

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ  
川崎市外国人市民代表者会議  
(第15期 第1年 第2回 第1日)  
ぎじろく  
議事録

1 日時 2024(令和6)年6月16日(日) 午後2時00分～5時00分

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 23人

アディダヤ ヨザ、イトウ ユリカ キヤレン、ウイ スー ケット、鎌田  
ファチマ、ギーゼツケ フロリアン、金 寿瑛、単 望舒、鄭 載勳、  
スリニヴァサン スチエタ、スン チン グアン、セネ アイサトウ チンボ、  
ダオ テイ ハーイ ハン、張 遙、朴 慧珍、ヒラノ ジョイミ、  
ヒリストバ ガブリエラ、プストフスキーフ アナスタシア、古谷 史子、  
ボカレル ナラヤン、ボソ ミゲル アンヘル、ボラニスギ ビョートル、楊  
子宜、ラハマシ ジアウル

(2) 事務局

菅原 課長、吉留 担当課長、三田村 課長補佐、松長根 課長補佐、緒方  
職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 5人

5 会議次第(公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

## 【全体会】

セネ委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議、2024年度第2回第1日を開催する。今日は、ブーさん、李さん、ルイスさんの3名が欠席だ。まずは、今日の日程と配布資料の確認について、事務局から説明をお願いします。」

(事務局三田村課長補佐が説明)

セネ委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

セネ委員長「何か質問はあるか。(なし) それでは、議事に入る。まずは、5月23日に行われた市議会での参考人招致を、イトウさん、ヒラノさん、ポカレルさんが傍聴されたそうなので、1人ずつ簡単に感想を聞きたい。」

イトウ委員「初めて傍聴したが、一番印象に残っているのは、市議会議員の方がとても前のめりで話を聞いてくださっていることだった。提言に対してとても興味をもってくださっているのが、とても嬉しく、誇らしく思った。今期のみなさんとも、そのように、意味のある提言をつくりあげていけたらなと思う。」

ヒラノ委員「私も初めてだったが、市議会の議員がちゃんと話を聞いてくれていたのが嬉しかった。」

ポカレル委員「私も初めて傍聴したが、委員長と副委員長の報告がとてもよかった。」

セネ委員長「次は、イベントへの参加についてだ。事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料2に基づき説明)

セネ委員長「何か質問はあるか。」

イトウ委員「2つある。1つは、パレードに参加する場合の時間的な拘束はどのくらいか。もう1つは、質問ではないが市民祭りの実行委員会に出席した際に市長が100周年なのでぜひパレードを盛り上げて欲しいと言っていた。」

金委員「テントについてだが、何をするのか。何か販売したりとかするのか。」

事務局高橋専門調査員「まず、パレードの拘束時間についてだが、例年だと全部で1時間弱くらいという感じだ。次に、テントで何をするかだが、販売はできない。それ以外に関しては、これからみなさんで話し合っ決めてもらえればと思う。」

アディダヤ委員「市民祭りに参加する目的は何か。」

事務局高橋専門調査員「1つは、代表者会議のPRの場になる。とくに12月にオープン会議が開催されるので、その広報ができる。もう1つは、たくさんの参加者が来るので、いろいろな市民の人との交流、いわゆる異文化交流ができる場になる。」

ウイ委員「テントのメンバーとパレードのメンバーは同じか。パレードの時に誰かテントに残っていないといけないのではないか。」

事務局高橋専門調査員「今後、みなさんで決めてもらえればと思うが、これまではパレードのあいだは事務局がテントで留守番をしていて、代表者の人にはできるだけパレードに参加してもらっていた。」

セネ委員長「ほかに何かあるか。(なし)では、順番に決めていきたい。まずは、参加するかどうか。参加することに賛成の人は手を挙げてください。

(全員賛成)次に、何に参加するか。テントのみに賛成の人は手を挙げてください。(0人)テントとパレードに賛成する人は手を挙げてください。(全員賛成)最後に、何日参加するかを決めたい。2日に賛成する人は手を挙げてください。(5人)1日に賛成の人は手を挙げてください。

(18人)市民祭りについては、テントとパレード、それから、1日の参加ということで決めた。」

ヒリストバ委員「イベントに関して、前回の経験からお願いしたいことがある。みんな、最初は積極的に参加しようということになるのだが、実際の参加者は少なくなってしまうことがある。市民祭りは12月でまだ時間があるので、できるだけ調整してみなさん参加して欲しい。」

スン委員「質問だが、テントの時間は何時から何時までか。」

事務局高橋専門調査員「まだ確認していないが、例年だと9時に集合して16時くらいに終わるイメージだ。」

イトウ委員「市民祭り実行委員会に出席した際に、今年は2日間に絞って、その代わり夜の部までやるという話が出ていた。」

セネ委員長「ほかに何かあるか。(なし)では、次は審議スケジュールについてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料3に基づき説明)

セネ委員長「何か質問や意見はあるか。(なし)次に、審議テーマと提言についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料4に基づき説明)

セネ委員長「では、ここからは質問の時間とする。理解を深めるために質問や聞いたことがあれば積極的にお願いする。」

アディダヤ委員「実現できていない提言というところで、難しいという説明があったが、これは条例として無理ということか。実現する可能性はあるのか。」

事務局高橋専門調査員「条例で無理ということではない。ただし、時間が経っているが実現できていないものは、時間をかけても実現が難しいということだ。」

アディダヤ委員「国に対する提言で実現したものはあるか。」

事務局高橋専門調査員「年次報告書の80ページ、86ページ、95ページに国に対する提言がある。提言の評価の仕組みとも関連するが、国に対する提言は働きかけるといものになっているので、市が働きかけをしたらAとなる。その結果、国の取組に結びつかなくてもAとなり、提言としては実現したことになる。これは、代表者会議の制度上の制約だ。」

アディダヤ委員「国への提言というのは、衆議院の議会や委員会などで提言を伝えるのか。」

事務局高橋専門調査員「提言がどのような表現になっているかによるが、大臣などに働きかけるという場合は、大臣宛に要望のようなものを渡すというかたちになると思う。」

ブストフスキーフ委員「1回Bになった提言はもうそのままなのか。」

事務局高橋専門調査員「Bというのは、取組中や検討中のものだ。毎年、10月1日の時点で、提言の取組状況の調査をしている。調査の対象となるのは、昨年の時点でAとなっていないものだ。実際には、提言が出てすぐにはAにならない場合も多い。Bの提言は引き続き調査をしていて、Aになることもある。」

イトウ委員「たとえば、防災についてだが、過去にも提言が出ていてAになっているが再提言したい場合は、どうやって理由を探せばよいか。」

事務局高橋専門調査員「ケースとしては2つあるかと思う。1つは、過去には達成されてAになっているが、時間が経つ中で今は取組が後退してしまったもので、もう1つは、担当課はAと評価したが、代表者の実感とは異なっているものだ。いずれにしても、現状として達成されていないという事実を提示すればよいかと思う。」

朴委員「審議について、事実を確認しながら進めると書いてあるが、他人から聞いた話などはどのように確認すればよいか。」

事務局高橋専門調査員「審議をスタートする時点ではあまり気にしなくてもよい。

大事なのは、審議を進めていくときには確認が必要ということだ。」

ボソ委員「再提言に関してだが、実現できていないものについては実現できていない理由は事務局に聞けばよいか。」

事務局高橋専門調査員「年次報告書にはBの場合も取組状況が書かれている。まずは、ここを読んで実現していない理由を読みとって欲しい。もちろん、事務局に聞いていただいても構わない。」

ウイ委員「国に対する提言というのは、基本的に働きかけで終わってしまっているが、当時の代表者はそれを理解したうえで提言にしたのか。」

事務局高橋専門調査員「そのとおりだ。残念ながら、この会議で何でも実現できるわけではないので、そうした限界をふまえたうえでできることの中からよい提言が出せるとよいかと思う。」

単委員「6つの審議テーマの決定は9月の会議となっているが、審議が進む中でテーマを変えたり、追加したりすることはできるか。」

事務局高橋専門調査員「審議が進む中で、テーマが変わることはよくある。たとえば、ウエルカムセットやオリエンテーションという提言は、もともとは情報という入り口だった。最初からウエルカムセットやオリエンテーションが審議テーマだったわけではない。また、審議テーマが追加になることもある。第14期では、1年目のオープン会議のときに参加者の方から外国人の高齢化や高齢者の問題という提案があり、2年目に審議テーマに追加して、最終的には提言にまでなった。」

楊委員「毎回、事務局が関連する資料を作成してくれるが、過去の会議資料があれば7月に審議テーマの候補を出すのに役立つのではないか。」

事務局高橋専門調査員「過去の会議資料は膨大な量になる。まずは、みなさんがそれぞれ関心のあることを、挙げてもらえればよいかと思う。」

金委員「7月に提出する審議テーマの候補は、最初から正解を出そうと思わずに、考えていることとその理由を挙げればよいか。」

事務局高橋専門調査員「そのとおりだ。挙げたものがそのまますぐに提言になるわけではない。部会にわかれて、勉強しながら審議を深めていければよいと思う。」

ボラニスキ委員「再提言したい場合は、提出する際に再提言であることを書いた方がよいか。」

事務局高橋専門調査員「書いてあるとよいが、次回の資料では、事務局の方でも関連する提言を載せるようにする。」

張委員「提言にはそれぞれ担当局があるが、審議テーマの候補を提出する前に市のそれぞれの部局がどのようなことをしているのかを知っておいた方がよいか。」

事務局高橋専門調査員「審議テーマの候補を提出する段階で知っている必要はない。提言をまとめていく際に、事務局の方でサポートする。みなさんに考えて欲しいのは、川崎市でできることがどうかという点だ。」

単委員「提出する審議テーマの候補は、1人につき最大で3つとなっている。26人いるので、最大で78個になる。かなり多い数だと思うが、ここからどうやって6つに絞るのか。」

事務局高橋専門調査員「まず、提出されたテーマの候補を事務局が勝手に削ることはない。ただ、重複はあるので、多くても大体30から40くらいに収まると思う。あとは、削ることはないが事務局の方で近いテーマをグループわけする。」

セネ委員長「その資料は誰がどのテーマを出したのかがわかるかたちか。リストを渡したうえで、多かったテーマに絞って発表するのか。」

事務局高橋専門調査員「誰が提案したテーマかはわかるような資料だ。すべてのテーマのリストが資料となる。みなさんは事前に資料を読んできて、そのうえで審議をして、最終的に多数決で決めることになる。」

スン委員「提案理由を説明するのに、イメージなどがわかる写真などを添付してもよいか。」

事務局高橋専門調査員「きれいな日本語の必要はないが、言葉で説明されていないと提案理由がわからない。」

スン委員「9月の時にモニターを使って説明したりできるか。」

事務局高橋専門調査員「みなさんがプレゼンをはじめてしまうと、時間が足りなくなってしまふ。補足説明する時間はあるが、プレゼンのようなかたちではない方法でお願いしたい。」

セネ委員長「ほかに何かあるか。(なし)もし、提出前に質問や確認したいことがあれば、事務局に連絡してよいか。」

事務局高橋専門調査員「もちろん大丈夫だ。」

セネ委員長「それでは、みなさん今日の学習をふまえて、審議テーマの提出を7月1

5日までにお願ひする。ここで、15分間の休憩とする。」

( 休憩 )

セネ委員長「それでは、会議を再開する。次は、オープン会議についてだ。事務局から説明をお願ひする。」

(事務局高橋専門調査員が資料5に基づき説明)

セネ委員長「何か質問はあるか。」

ブストブスキー委員「2017年度の参加人数は約100人ということだが、2016年度は何人くらいだったか。」

事務局高橋専門調査員「手元に資料がないので正確には答えられないが、同じくらいの規模だったと思う。」

セネ委員長「ほかに何か質問はあるか。(なし)では、続いて実行委員会の報告を副委員長からお願ひする。」

ステータ副委員長「今日はオープン会議の開催方法をどうするかということについて話し合った。まず、テーマを絞るか、フリーディスカッションにするかということも話し合った。9月に決まる審議テーマとフリーディスカッションにすればよいのではないかという意見が出た。また、当日のグループわけをどうするかということも話し合った。グループわけに関しては、当日の参加人数がわからないので難しいが、ある程度大きいグループにした方がよいのではないかという意見が出た。今日はまだ決定したわけではないので、引き続き次回も話し合いたい。」

セネ委員長「何か質問や意見はあるか。」

イトウ委員「ある程度大きいグループというのはどういう意味か。何か意図はあるのか。」

ステータ副委員長「10個のグループだと各グループの代表者が2人くらいで、欠席がいると1人とかになってしまう。参加者からの質問に答えられるようにするためにも、各グループに代表者が4人か5人いた方がよいのではないかという意味だ。」

金委員「事務局に質問だが、過去に外国人市民に対してあまりよくない感情をもった人の参加があったことはあるか。」

事務局高橋専門調査員「いろいろな人が参加するので、過去には外国人市民や代表者会議に対してあまり好ましくないと思っている人の参加もあった。ただし、基本的にはルールのある中での話し合いなので、そうした人がずっと話し続け

るといふことはなひ。」

単委員「参加者を事前に把握しておくという意味では、予約制にすればどうか。」

事務局高橋専門調査員「最終的にはみなさんで決めてもらえればと思うが、予約制にすると参加者は減ると思われる。」

アディダヤ委員「事前に代表者会議への意見をフォームなどで募集したらどうか。そうしたことは可能か。」

事務局高橋専門調査員「可能だ。ただし、以前に実施したことがあるが意見はなかった。」

イトウ委員「初めての人はあまりイメージが湧かないかもしれないが、参加者は必ずしも意見があつて参加してくるわけではない。どのような会議なのかということに関心があつて参加してみて、せっくなのでということで発言する人が多い印象だ。なかにはネガティブな意見もあるが、それも含めていろいろな意見や考えがあると受けとめればよいと思う。あらかじめ質問を受けつけて回答を準備してというよりは、個人的にはせっくなので機会なのでその場での生のやりとりを楽しんだ方がよいと思う。」

単委員「オープン会議の広報はどうするか。」

事務局高橋専門調査員「基本的には市のホームページ、多文化共生推進課のSNS、市民館などでのチラシの配架、市民祭りでの広報などだ。ほかに14期の時は代表者が市民館の日本語クラスへ行ってPRしたりもした。」

ボラニスキ委員「オープン会議への参加者に関して、何か制限はあるか。たとえば、年齢制限などはあるか。」

事務局高橋専門調査員「とくに制限は設けていない。」

ボラニスキ委員「会議の際の言語は日本語か。もし、あまり日本語が話せない人が来たらどうすればよいか。」

事務局高橋専門調査員「言語に関しては、会議の運営要項で会議は日本語で行うということになっている。ただし、日本語があまり話せない人に対しては、代表者が通訳するなどでお応じている。」

ヒリストバ委員「みなさんイメージが湧かずに緊張していると思うが、実際には私たちが知らない制度などいろいろなことを教えてもらえたりもして全然大丈夫だった。」

金委員「そうすると、参加者からの質問に答えるというよりは、同じ目線でディスカッションするというイメージか。」

ヒリストバ委員「1年目に関しては、そのようなイメージだ。」

セネ委員長「オープン会議については、引き続き実行委員会でも検討していくことにしたい。次に、実行委員会の報告だ。ニューズレター編集委員会の報告をお願いする。」

金委員「今日は第1回目だったので、委員長の選出とNo. 80の記事と担当者について決めた。まず、委員長は私が担当することになった。記事については、いろいろと話し合った中で7月の初めにオープンするかわさき多文化共生プラザのことを書くことにした。担当は鄭さんになった。」

セネ委員長「では、今日の議事は以上だ。事務局から事務連絡をお願いする。」

### 【事務連絡】

- ・視察について
- ・同窓会について

セネ委員長「以上で今日の日程は終了だ。次回の会議は、9月8日の日曜日、ここ国際交流センターで開催する。これで、2024年度第2回第1日の会議を終わりにする。」